



# ながわまち

平成21年2月1日発行

## 第13号

# 議会だより

発行 長野県小県郡長和町議会  
編集 議会だより編集委員会



和田保育園 1月

## 第13号の内容

### 12月定例会

町長提案理由	-----	P2
議案審議結果	-----	P3
一般質問	-----	P5
議員定数削減	-----	P14

11月臨時会	-----	P14
--------	-------	-----

# 平成20年12月定例会開会される

## 町長提案理由の説明

長和町議会12月定例会が12月11日(木)から22日(月)までの12日間の会期で開かれ、条例案・補正予算案などについて審議が行われました。



12月の声を聞き、今年も1年がまたたく間に過ぎたと感じていたところでした。この1年を私なりの重大ニュースで振り返ってみますと、まず、アメリカから世界に広がっている金融危機の問題であります。昨年夏に始まったアメリカの金融危機は、ますます深刻化の度を深めています。米経済は金融危機から景気後退へと陥っています。欧州でもほぼ同様のことが起きています。世界経済が深刻な危機的な状況の中で、ただでさえ弱っている日本経済を直撃しています。不景気風が一層強まり、厳しい年の瀬、厳しい新年を迎えなければならぬと思っています。

次に、福田首相が突然退任し、麻生太郎新首相が誕生したこと、この間の政局であります。国民から期待されて発足した麻生政権ですが、世界経済が後退局面に入った中で、その内閣支持率は急落しています。国民の麻生離れが進行し、就任2ヶ月半で政権維持の危険水域とされる30%を大きく割り込んだといわれています。雇用対策や中小企業支援など今後の景気対策に重点を置いた起死回生の政策に期待をしたいところです。

次は、食の安全の問題です。食品偽装問題、中国製ギョウザの農薬混入、インゲン・粉ミルク、事故米の不正転売問題、食品添加物・残留農薬などの化学物質の問題、ダイオキシンや環境ホルモン、遺伝子組み換え食品など、消費者は何を信用して何を買ったらいいのか解らなくなるほどです。毎日の食事が安心して食べられることは、消費者として当然の「権利」です。しかし、不安要素がいつぱいなのが現実であります。

政府の抜本的な対策を切望するものです。

長和町の重大ニュースとしては、一番目は、合併3周年の式典を開催し、町民憲章、町の歌、町の花、町の木、特別シンボル、イメージキャラクターを制定披露したことあります。制定したこれらが、町民皆様に愛され親しまれ活用されることを願っています。

二番目は合併3周年記念事業と位置づけ、商工会青年部の皆さんを中心に開催された中山道宿場会議長和大会が、大勢の人で溢れたイベントとなり大成功のうちには終了し、町内外に長和町の良さを強烈にアピールできたことです。

三番目は、長和町防災無線システムがスタートしたことです。災害時、一般電話や携帯電話が繋がりにくい状況が発生したり、電線が切断された場合に早急な復旧が難しいなどの問題点があることから、町ではデジタル同報無線を整備し情報伝達手段の一層の整備を図りました。災害時の避難勧告、避難指示や被害状況など

どの情報を素早く町民に伝達できるようになりました。

四番目は、斎藤あや子さんが北京パラリンピックアーチエリー個人・団体とも見事5位に入賞されたことです。ハンデキャップをものともせず、さまざまな分野で挑戦を続ける斎藤さんの活躍は町民に夢と希望を与えてくれます。この活躍に対して、合併3周年記念式典の席上で「町民栄誉賞」を申し上げたところです。

五番目は、役場組織機構の見直しを行ったことです。行政改革の一環として、より簡素で効率的な行政体制と町民の利便性を考慮して平成20年11月1日から組織機構を変更しました。

町はこれから予算編成の時期を迎えます、極めて厳しい情勢の中での予算編成となつてまいります。住民の付託に応えるための最善の努力を念頭に、真に必要な事業の検証、費用対効果にも十分配慮しながら住民参加型行政の基本に立ち、編成作業を進めたいと考えています。

## 12月定例会で審議された議案などの審議結果

- 報告案（3件）
- ・例月出納検査結果報告
  - ・委員会調査報告(総務経済常任委員会・社会文教常任委員会)
  - ・議員派遣結果報告（議員研修会2件）
- 条例案（7件）
- ・長和町長門やすらぎの湯条例の一部を改正する条例の制定について 賛成多数・原案可決
  - ・長和町和田宿温泉ふれあいの湯条例の一部を改正する条例の制定について 賛成多数・原案可決
  - ・長和町地域包括支援センター条例の一部を改正する条例の制定について 全員賛成・原案可決
  - ・長和町予防接種健康被害調査委員会条例の一部を改正する条例の制定について 全員賛成・原案可決
  - ・長和町景観審議会条例の一部を改正する条例の制定について 全員賛成・原案可決
  - ・長和町ケーブルテレビ条例の一部を改正する条例の制定について 全員賛成・原案可決
  - ・長和町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について 全員賛成・原案可決
- 平成20年度補正予算案（10件）
- ・平成20年度長和町一般会計補正予算（第3号）について 賛成多数・原案可決
  - ・平成20年度長和町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）について 全員賛成・原案可決
  - ・平成20年度長和町水道特別会計補正予算（第3号）について 賛成多数・原案可決
  - ・平成20年度長和町特定環境保全公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）について 全員賛成・原案可決
  - ・平成20年度長和町簡易排水施設特別会計補正予算（第2号）について 全員賛成・原案可決
  - ・平成20年度長和町農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）について 全員賛成・原案可決
  - ・平成20年度長和町観光施設事業特別会計補正予算（第2号）について 全員賛成・原案可決
  - ・平成20年度長和町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について 全員賛成・原案可決
  - ・平成20年度長和町介護保険特別会計補正予算（第3号）について 全員賛成・原案可決
  - ・平成20年度和田財産区特別会計補正予算（第1号）について 全員賛成・原案可決
- 変更契約案（1件）
- ・平成20年度和田簡易水道計装装置設置工事請負変更契約の締結について 賛成多数・原案可決
- 指定管理者指定案（8件）
- ・指定管理者の指定について（長和町交流促進センター） 全員賛成・原案可決
  - ・指定管理者の指定について（長和町特産物直売所） 全員賛成・原案可決
  - ・指定管理者の指定について（長和町道の駅直売所） 全員賛成・原案可決
  - ・指定管理者の指定について（長和町姫木集会施設） 全員賛成・原案可決
  - ・指定管理者の指定について（長和町長門老人福祉センター） 全員賛成・原案可決
  - ・指定管理者の指定について（長和町和田老人福祉センター） 全員賛成・原案可決
  - ・指定管理者の指定について（長和町和田屋内多目的運動施設） 全員賛成・原案可決
  - ・指定管理者の指定について（長和町資料館羽田野） 全員賛成・原案可決
- その他（1件）
- ・長野県市町村総合事務組合を組織する市町村数の減少について 全員賛成・原案可決
- 陳情・意見書（6件）
- ・社会保険料に人头割はふさわしくない所得割重視の国保税（料）を求める陳情 賛成多数・原案可決
  - ・社会保険料に人头割はふさわしくない介護保険料を所得比例中心に変更することを求める陳情 賛成多数・原案可決
  - ・介護労働者の処遇改善を求める陳情 賛成多数・原案可決
  - ・介護保険制度の抜本的改善を求める陳情 賛成多数・原案可決
  - ・共済法制定を求める陳情 賛成多数・原案可決
  - ・森林・林業・木材産業施策の積極的な展開を求める陳情 全員賛成・原案可決

報告

総務経済常任委員会

群馬県上野村はインターネットによる特産品販売、開設までの経過と販売方法について。新潟県魚沼市「A魚沼湯之谷首農センター」の湯之谷地区で特産品としている自然薯の栽培・販売方法についての視察研修報告が滝沢委員長からありました。

社会文教常任委員会

長野県信濃町 信濃町信越病院 医師不足が深刻化している社会情勢の中で医師を確保に成功し、医師を増やしているということについて。石川県中能登町 各種の少子化・子育て支援対策事業に取り組んでいる施策等の視察研修報告が田中委員長からありました。

下諏訪町議会総務常任委員との研修会・青木村議会議員との研修会報告が原田議長からありました。

条例の一部改正

長門やすらぎの湯条例の一部を改正する条例の制定について

和田宿温泉ふれあいの湯条例の一部を改正する条



長門やすらぎの湯



和田宿温泉ふれあいの湯

例の制定についてやすらぎの湯・ふれあいの湯の温泉入館料、年間券の料金が改正されます。ただし、料金設定にあたっては、町振興公社と町で協議の上、変更となります。

長和町ケーブルテレビ条例の一部を改正する条例の制定について

今まで、有線放送に加入していなければインターネットに接続することはできませんでしたが、今回の改正でインターネットだけでも加入することができま

す。長和町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について

出産育児一時金の額を引き上げる改正です。ほか条例改正案件は11月町機構改革に伴う、事務所的位置・課名の変更です。

補正予算

一般会計補正予算は、地方交付税のうち、普通交付税の額が決定されたことによる補正及び20年4月に道路特定財源の暫定税率の失効期間中における地方公共団体の減収を補てんするため、平成20年度限りの措置として地方税等減収補てん臨時交付金が交付されることによる補正が主なものです。

特別会計補正予算については、主に人事異動に係る人件費の補正と国保会計は、出産育児一時金に係る経費の増が主なもので、一般会計からの繰入金及び予備費で調整するものです。

水道会計補正予算は、和田簡水計装装置事業、施設維持管理に係る経費の補正であります。なお、公債費負担の軽減対策として「公的資金補償金免除繰上償還」の制度により、一括償還分として3億円の起債の借換えを予定していましたが、起債の年度により、一括償還する分と借換えを行う分とに区分し、収入不足となる額を基金から繰入する補正です。

特環下水道事業会計は、まちづくり交付金事業に係る統合事業、施設維持管理、鷹山水処理センターに係る認可変更の手續きに要する経費の補正であり、予備費により調整するものです。

簡排施設会計は、浄化槽整備事業の減及び個別排水浄化槽交換工事に係る経費の補正であり、国、県からの浄化槽整備事業補助金、一般会計繰入金及び予備費により調整するものです。

農集排特別会計は、和田地区けだし補助に伴う一般会計繰入金金の減による補正であり、予備費により調整するものです。

観光施設会計は、管理料還付金、維持管理費に伴う経費の増額であり予備費により調整するものです。

後期高齢者医療会計は、本算定に伴う納付書に係る経費の補正であり、予備費により調整するものです。

介護保険会計は、介護保険制度改正に伴う電算システム改修、認定審査会負担金及び第4期老人福祉計画、介護保険事業計画策定に係る経費ための補正です。

和田財産区特別会計は、松茸山の入札に伴う補正です。

変更契約

地方自治法の規定により議会議決が必要な議案として、和田簡易水道計装装置設置工事請負変更契約の締結について可決されました。

変更契約額 693万円  
総事業費

1億1350万5千円  
契約の相手方

上田市大字住吉54-1  
藤田エンジニアリング(株)

# 一般質問

## 8人の議員が町政を問う



12月17日（水）に一般質問が行われ、8人の議員が質問を行いました。  
質問事項は下の表のとおりですが、ここでは、その一部をお知らせします。

発言順	氏名	質問項目
1	滝沢 勇夫	松沢地区クボタe1プロジェクト支援事業について 『花咲く里山づくり』について
2	伊藤 博一	住宅団地造成完成地の未売却地について 下水処理施設統合後のクリーンハート和田の処理施設 について 遊具の安全管理について
3	古川 直孝	健康対策について ふるさと納税について MRI健診について
4	長井 武雄	上和田駅の箱段がある池の管理について 和田峠歴史の道トイレの管理について 永代人馬施行所の水飲み場と環境整備について 中山道歴史の道案内標識の老朽化について
5	清水 常美	国道の交通安全について 長和町有害鳥獣対策について
6	栗原 暁史	不況対策について 投票所の統合について 介護保険について
7	河野 啓治	消防広域化について 全世帯に火災警報装置の設置について 妊婦健診の無料化の回数を拡大することについて
8	金子 隆	農業問題、中小企業に対する対策、施策について 林道整備について



滝沢 勇夫 議員

**問** クボタe1プロジェクトの支援を受け、松沢地区の遊休農地再生事業として取り組んだ経過と結果について。

**答** 羽田町長

松沢地区は、高齢化、兼業化や獣害による農作物被害の波を受け、農地の荒廃が進み生産条件の悪さや鳥獣害の増加により農家の生産意欲は低下し、荒廃化を食い止めるまでには至っていない。平成19年5月に集落営農組合の設立を見据えた会議を開催した。その結果、中山間集落営農づくり支援事業を導入し、ヤギの放牧や獣害防止柵の視察研修を実施することや研修会を開催することになり、1年間それぞれの事業に取組んできた。

平成20年度、獣害防止柵の設置事業を2カ年計画で実施することとな

り、県単事業にて申請をし、採択を待っていた。そんな折に信毎にてクボタe1プロジェクトの記事を見て、松沢地区の役員の皆さんから事業希望があり申請をした結果、事業採択となり事業が導入となった。役員の皆さんは、荒廃地の地主の方と交渉し、復旧計画を纏め、事業実施となった。その結果、荒廃地の復旧面積、約2.5ヘクタールが農地として甦ることとなった。

**問** 松沢地区の荒廃化した大きな要因となった獣による農作物への被害はその後改善されたか。

**答** 羽田町長

獣による農産物の被害については、まだ半分の獣害防止柵しか設置していないが、被害については、減少した。

**問** 特産品（そば等）として販売を目的として栽培されているからには、収益を求めなければならぬが、販路と収益について結果とこれからの課題は。また、半年経過するなか見えてきた課題改善への今後の取組について。

**答** 竹内産業振興課長

そばの販路については、和田宿ステーションのそば祭りやイベントでの販売や農協への出荷ですべて販売してしまっただ。そば粉については、

非常に好評だったので、販売には問題がないと考えている。

今後、次のことをどのようにしていくかが大きな課題であると考えている。

- 1 復旧した農地の活用、維持、管理、担い手への農地の集積
- 2 獣害柵の維持管理
- 3 不在地主の農地の荒廃復旧や高齢者の農地の利用調整
- 4 将来にわたっての安定した組織体制の確立
- 5 中山間直接支払い事業の継続

このような、課題が明らかになつたので、それらの対応を行政として支援できるものを確実に実施していきたいと考えている。具体策については、農協、農業委員会、農業支援センターと連携を図りながら施策を確立していきたい。

**問** 荒廃地の今後の見通しと今後の対策について町長は、どのように考えているか。

**答** 羽田町長

荒廃地は今後も畑を中心に進むものと考えている。その荒廃地の増加をどのようにしたら荒廃化の抑制ができるか。これが現在の農政行政の大きな課題であると考えている。そのため、農業委員会、農業支援センターや農協等が連携を取りながら特産品の開発や鳥獣害対策を進めていただいている。

また、将来の担い手の育成や集落営農組織化を積極的に進め、効率化の向上のために農地の面的集積を推進し、多角的経営を推奨することにより、荒廃地防止に努めたいと考えている。

**問** 町のシンボルとして「町花」「町木」が選定されたのを契機とし、町花、町木の植樹計画を推進し、観光資源として知名度アップを図るべく、「花咲く里山」づくりをめざし取組をしてはどうか。

**答** 羽田町長

合併して3年が経過し、新しい町づくりを進めるために「町花」「町木」が選定された。

「提案の「花咲く里山」づくりは、私も同感である。今までも毎年30万円程だが、桜環境整備事業を実施し整備をしてきたが、例えば「長和山桜公園」等を整備し、町民の憩いの場や観光資源としての整備をしたいと考え、事業化へ向けて準備を進めており、山桜の植樹計画を作成した。また、県の森林税を活用した里山整備事業による間伐事業についても「山桜」や「ツツジ」を残してもらうような施策をすすめ、ご提案の「花咲く里山」づくりを目指し、事業を進めたいと考えている、その節はご協力をお願いしたい。



伊藤 博一 議員

**問**。住宅団地造成完成地で未売却地は現在何区画残っており、購入希望者からの問い合わせなど現況と今後の見通しについて。

**答** 羽田町長

宮下団地の、現在未売却区画は10区画ある。そのうち1区画は購入申し込みがあった。問い合わせ件数は3件という状況である。

20年度中には1区画の販売を行った。今後は、宣伝活動や現地アピール活動を重視しながら、販売促進を図っていきたく考えている。また、町営住宅の入居者等を対象にし、退去の際に造成地の未販売区画を推奨するということも行ないながら、見通しが上向きように進めていきたいと考えている。

**問** 団地造成地の景観及び環境面

で表側宅地(南側)と裏側宅地(北側)との日常生活環境面の状況を踏まえ、販売単価(価格)において、南北地の価格差設定をする考えは。

**答** 小林副町長

現在の未販売区画の販売推進については、役員会でも議論を重ねているところであるが、販売開始時より統一した単価で設定し現在に至っている。既に購入している方との販売価格に対して、売れ残り区画についても、販売促進のために値引き販売は、やはり照応という観点からは難しいと思う。

**問** 今後未売却地の完売を目指しその取り組みについて、どのような思案を持っているのか。

**答** 小林副町長

宣伝活動や現地アピール活動が重要と考えている。また、広報活動として、ホームページへの掲載、チラシを各所へ備え付けての配布・桃太郎旗の設置・不動産関係業者に委託販売・機関紙・町営住宅の退去者の方にも営業活動を引き続き行っていく取り組みを進めていきたいと考えている。

**問** 文化財資料保管庫について、保管庫以外として文化財資料展示及び一般見学等も含めた内容で計画されているのか。

**答** 羽田町長

文化財資料保管庫としての第一の機能は、町内各施設に点在している、寄贈・寄託された古文書や民具、そして、遺跡発掘調査で出土した遺物等や町に9つある博物館、資料館で展示収蔵しきれない史資料を耐火耐震性に優れた施設で体系的な保存管理を行う所である。今後、寄託資料の増加が見込まれ、分類・整理と保管のための処置が重要な業務となる。ここでは固定化した常設展示を行うのではなく、収蔵保管資料から選択して、時代やテーマ、季節に沿った即興的な史資料の展示公開を行いたいと考えている。

**答** 羽田町長

また、史料閲覧や各種講座に使用するための開放スペースを設けており、広く利用を呼びかけていく。

**問** 資料保管庫施設への変更活用にあたり、改修工事が必要と思われるが、改修設備建設工事等の改修費用及び日程計画設定内容等について。

0万円前後を見込んでいます。一般公開については平成22年秋頃を予定している。

**問** 資料保管庫として日常管理の人員配置及び責任管理部署はどの様な計画で考えているか。

**答** 羽田町長

管理部署については、施設としての性質上、教育委員会所管と考えている。人員配置については、文化財係の事務所をここに移転したいと考えており、効率的な人員配置を検討し、施設及び歴史資料の管理、活用を図っていく。

**問** 遊具の設置場所及び機種の安全管理はどのように行われてきたのか。

**答** 羽田町長

教育委員会の所管する遊具設置施設については、わかば・大門・和田の3保育園、長門・和田小学校の学校施設や和湯遊遊パーク・長久保グランドの体育施設と公民館分館の5集会施設に設置されている。

管理面について、保育園、学校では毎月職員による安全点検を実施し、年1回か必要に応じて数年に1回、業者による点検を実施している。各分館に隣接して設置されている遊具は、各自治会・区及び分館での管理の充実を図ります。



**長井武雄 議員**

**問** 上和田駅の箱段がある池の管理について。

**答** 羽田町長

和田地域は水明の里であり、確かに水が豊富、また、大変恵まれた水資源がある。男女倉あるいは接待の水飲み場は、訪れる方がたくさんいる。そういった意味においても、字のとおり水明の里だといふふうに思っている。

町は自然と歴史、黒耀石、そして長久保宿、和田宿、そういった歴史を生かしながらのまちづくり、これからは非常に重要な部分であると思っている。

**問** 現在、和田峠までの歴史の道には2ヶ所トイレがあるが、どちらも汚物がたまり、戸もはずれた状態になっている。

この問題は建設当時からあったが、施設も老朽化し、新たな対策が必要とおもわれる。年々中山道を歩く人が多くなり、特に女性が増えているため、持ち運びのできる仮設トイレが常設のトイレをメンテナンスのできやすい、車を入れる場所に設置する考えはないか。

**答** 中村教育長

2ヶ所のトイレの現況は、施設の老朽化が進み、使用できる状況になく、昨今、中山道を歩く方が増えるなか、特に女性からの苦情があると聞いている。

教育委員会として、現存するトイレの撤去は考えているが、トイレの設置については、維持管理面等を考慮にいれ改修等含め検討していきたい。

**問** 永代人馬施行所の屋根のふき替え時に、水飲み場が道路をはさんだ向き側へ移したが、仮設のままになっている。さらに周囲の環境が悪いため、ゴミの不法投棄が後をたたない。

水飲み場を車の入れない歴史の道内への移動を含め、対策をお聞きしたい。

**答** 中村教育長

水のみ場は、もともとは、中山道を歩く方の便宜を図るため、永代人

馬施行所の脇に喉を潤す程度の水のみ場を設置していたが、昨年、屋根葺替工事を行う際に、対面の待避所側へ移設した。

利用者の多くが山ほどのポリタンクやペットボトルを持参して汲み取るため、車両が直付け出来る仮設地の方が便利で、有難いとの要望も多い、さらに、地元駐在からも、従来の建物側だと車両を路上駐車するので大変危険であるとの指摘もあった。また、建物内の囲炉裏や、脇にタバコの吸殻が目立ち、防火の観点からも、仮設のまま1年が経過した。

なお、湧水地点は、ここより300mほど上がった中山道近くであるため、本来の設置目的である「中山道を歩く方の水のみ場」として活用を図ることはやぶさかでないが、国有林野内の国史跡に位置し、個人所有地であることも考慮し、東信森林管理署と、県教育委員会とも協議の上、環境整備等検討していきたい。

**問** 歴史の道中山道保存整備事業完了から23年が経過し、統一した案内標識も腐蝕してさびが出たり、はずれたりしているものが目立つようになってきた。

新たな統一標識の設置、歴史的な「いわれ」や古い土地、沢の名称など歩いて中山道を学び楽しむようなガイド表示も設置

ができないか今後の対応をお聞きしたい。

**答** 羽田町長

当初の歴史の道整備事業で33基が設置され、旧和田村でも状態が極めて悪いものは逐次修繕を行ってきた。

昨年度の予算要求に合わせて損傷状況を調査したが、22基が修繕又は付け替えが必要であると判断した。

先述のほか、笠取峠から長久保宿を経て落合橋までの間と、さらに和田宿、和田峠までの間の新設のものも合わせ、さらに、「いわれ」等の案内標識も含めて、新たに設けられる「看板設置検討委員会」のなかで検討していきたいと考えている。

一昨年、和田宿本陣・永代人馬施行所の屋根葺替工事の協議で文化庁に出向いた際、担当調査官から、「今後、中山道の保存管理をいかに行つか、きちんとした計画を策定するように。」との指導を受け、さらに、本年、和田宿おてんまの会で設置を検討してきた和田峠山中の中山道沿いの坂、沢、橋名の標柱設置について、県教育委員会からは、「保存整備の全体計画を策定するよ

うに」との指導があった。標識等の設置については、今後、長久保宿をも含め、中山道全体の中長期的視野に立った保存整備管理計画の策定が必要不可欠であり、整備も含め考えている。





古川直孝 議員

健康対策について

**問** 高齢者のインフルエンザ予防接種補助と同様に高校受験生に対しても補助をし、支援をしてはどうか。

**答** 羽田町長

インフルエンザの予防接種は任意であるが、当町においては受験生をもつ家族では、受験に備え家族全員で予防接種をしているという話を耳にしている。

医療費抑制と子育て支援の観点から考えると、受験生のみでなく、集団生活をしている小学生から中学生までを高齢者と同様な補助対象にと考える。乳幼児では予防接種の効果が高いといわれているため対象からはずし、まわりの家族が予防接種をすることで乳幼児をインフルエンザから守った方がいいかと思われる。

**問** 医療費抑制と子育て支援の観点から、小学生から高校生まで補助対象年齢の拡大ができないか。また、中学生に対しては前倒しとしてできないか。

**答** 羽田町長

現在、子供の医療費の無料化は小学校3年生まで実施している。今後補助対象年齢の拡大については、検討したいと思っている。平成21年度予算で対応をさせていただければと思っている。

**答** 中村教育長

学校でのインフルエンザの対策については、手洗い、うがいの励行を呼びかけているほか、小学校は各教室に、中学校は3年生の教室に加湿器も設置している。

現状のところインフルエンザの発症はない。

**問** MRI検査について、オプションとして人間ドックに組み入れられないか。

**答** 羽田町長

依田窪病院のMRI検査の稼働率は1日いっぱい状況で、整形外科医師による検査依頼がその大半を占めている。また、他院からの検査依頼も受けていることある。MRI検査の所要時間は1人あたり約30分であり、MRA検査に至っては1

時間かかるそうである。このような状況から、現状で健診のオプションによるMRIを実施するとなると、現在の病院の検査枠を減少して健診の検査枠を組み入れてもらうようになる。

また、依田窪病院には脳外科の医師がいないので、検査を実施しても画像を撮影できる医師がいなくて、撮影してもらえない医師を探さなければならぬ。遠隔読影依頼をするとなると画像を転送するための遠隔読影システムを導入しなければならぬ。

**問** ふるさとを守りたい、第二のふるさととした長和町を応援したい納税者の特徴あるサポーター組織はできないか。また、予算計上はできないか。

**答** 羽田町長

ふるさと納税制度は、大都市と地方の財政格差の是正などをねらいに、平成20年からスタートした。町では9月定例議会に、長和町ふるさと納税基金条例を提案を申し上げ、議員全員の皆さんの賛成で可決をいただいたところである。

仮称ふるさとサポーターについては、これからも東京長和会の皆さんの協力をいただきながら、長和町への定住促進に協力をいただけるサポーターを募集し、定住促進情報のPRとか、空き家情報の提供だとか、

移住希望者の紹介、それから医師の招聘情報の提供等々の推進に協力をしていただき、また観光PRサポーターとしては、観光情報の発信、観光宣伝イベントの開催時の支援、それから体験学習旅行誘致などに協力をいただけるサポーターを募集してまいりたいと考えている。

来年度予算計上でできないかということであるが、意義からすれば、ボランティア的な性格なものが最良の制度ではないかと考えるが、しかし、全くこのサポーターの人たちに対して、何のお礼もしないというわけにもいかないのではないかとこのように考えている。

**問** 納税者側の立場を最優先し、使途はどのようなイメージをしているか。また、現在の寄付金の状況はどうか。

**答** 羽田町長

現在の状況を報告いたしますと、寄附申込者が11名あり、寄附申込金額の総額が70万円で、そのうち寄附受領金額は30万円の状況である。

ふるさと納税基金条例第3条中に、寄附金の使途が明記されている。その1つ目は生活環境、2つ目は産業振興、3つ目が、保健・医療・福祉、4つ目が教育・文化、5つ目が住民と行政、6つ目はその他寄附者の指定とする事業というふうなことになる。



清水常美 議員

**問** 平成17年度9月の請願第4号（長安寺周辺の交通安全対策に関する請願）について。

**答** 羽田町長

この請願は、平成17年8月、長安寺住職より提出され、審議の結果、安全対策は必要であり、今後対応が決まったときに協力するという意思表示をするという意味で、賛成多数により採択となった経緯がある。

平成17年12月、丸子警察署に信号機及び横断歩道の設置要望書を提出をした。現地調査では確かに危ないとのことですので今後粘り強く、要望活動をしてまいりたいと思つ。

**答** 羽田建設課長

佐久インターと岡谷インターとを結ぶ最短路線であるため、年々交通

量が増加し、特に長距離トラックの通行量増加している。横断するには命がけの現状であるため、信号機及び横断歩道の設置要望書を丸子警察署へ提出した。現場へは県警の交通規制課、上田建設事務所と一緒に現地調査を実施した。

松沢地区における被害の状況は、けものによる農作物の被害については、まだ半分の被害防止柵しか設置してないが被害は減少した。設置しないところはシカの進入路が幾つもあり、被害が発生している。

**問** 国道142号、152号の交通安全について。

**答** 羽田建設課長

国道142号・国道152号も、大型車の茅野方面への迂回的な利用、観光シーズンでは交通量が増えるというような両路線の交通状況である。

長久保から岩井地籍、鍛冶足地籍沿線の住民の皆様にとつては、歩道等が無く、危険という状況があり、人家密集地の生活に安全な意味での歩道設置の必要場所が数多くあるわけだが実現に至らなかったため、期成同盟会や、県単要望の中で皆様安心してできるよう、引き続き強く要請していく。

**問** 有害鳥獣に対する取り組みについて。

**答** 羽田町長

有害鳥獣については、今後も畑を中心に進むものと考えている。その荒廃地の増加をどのようにしたら抑止

非常に難しいので、広域的に考えていきたい。

**答** 竹内産業振興課長

被害防止柵設置事業は、県単事業で、事業希望地が多い事業である。採択要件では集落ぐるみで実施するということになっているので、集落営農組合でなくてもできるが、設置後の施設管理や守られた農地の活用などを考えると、集落単位か耕地組合、耕地組合単位で地区全体で参加するということの方が事業主体になれる要件ではないかと解釈している。

特措法の補助については受けられないが、個人では受けることはできない。堤防への防護柵の設置については、河川法の関係で河川保全区域があり厳しいと思つ。

荒廃地については、今後も畑を中心に進むものと考えている。その荒廃地の増加をどのようにしたら抑止

できるかということが、現在の農政行政の一番の課題であると考えており、現在、農業委員会で遊休荒廃農地について、一筆ごとの調査をしているところである。農地として残すところと残さないところとの色分けをして、農地として復旧すべきだといふものについては、耕作者に農業委員会から通知を申し上げているので、是非復旧していただきたいと思つ。

農業委員会と農業支援センター、農協等と連携を取りながら、本事業を進めていきたいと考えている。

**問** 遊休農地に対する取り組みについて。

**答** 竹内産業振興課長

東京農大による長久保芹沢遊休農地の活用の取り組みということであるが、東京農大が文科省の補助金を得て、長和町と東京農大の協定書も結ばれ、現在進んでいる。

この取り組みの状況については、地元農業委員さんの協力により地権者会議を開催し、事業の承認を得て農地の賃貸借契約を進めている。

今後は、被害防止柵の設置方法や、場所を決定して、設置を進めていく予定である。

また、和紙の材料であるコウゾやトロアオイ等についても、植栽の準備を進めている。これは3年という補助の期間である。



栗原 暁史 議員

**問** 不況対策について、町内企業の実状を把握しているか。

**答** 羽田町長

町内企業の実情は、金属関係は、仕事の受注量が10月頃より急激に減少、食品関係は、大きな減少ではなく、建設関係は、公共事業が順調に発注されていることから大きな変化はみられないとの商工会からの情報である。

現在、融資・保証料の補助を行っている。予算を超える要望が寄せられる場合には、それぞれ補正予算で増額の対応をしていきたい。

この制度により地域の活性化が図れることに大きな期待をしている。多くの町民の皆様のご利用をいただき、この難局を乗り越えていきたい。

**問** 増えるだろう生活困窮者への対策をしっかりと取り組むべきであるがどうか。

また、生活保護申請は非常に厳しいのが実情であり、県に柔軟な対応を求めてほしい。

町の福祉施策への申請・適用を実情に即して柔軟に活用できるよう点検していただきたい。

**答** 羽田町長

生活困窮者の福祉への取り組みとしては、各種福祉サービス（高齢者・障害者部門）を利用した場合の減免制度の他に町独自の補助制度を実施しており、対象と思われる方には通知しているが、より一層の周知をしたい。また、現在の町単独の補助制度については、低所得者への補助率の見直し等補助制度全体を検討していきたい。

生活保護は、生活困窮者に対し等しく最低限度の生活を保護する制度であり、要保護状態者の事情を客観的な立場で把握し、公平な適応がされなければならない制度である。

相談は町と実施機関の県が連携を取りながら受けており、生活保護の対象にならない方でも生活相談という形で受けるケースもあり、他の制度が利用可能な場合は、相談者の事情を聞きながら対応する姿勢で相談を受けている。今後もそのような対応をし、今の状況にふさわしいあり方を福祉事務所に求めていきたい。

**問** 投票所の統合について投票所を減らす必要性はあるのか。統合は町民の権利に関わる問題であり十分な理解と納得の上で決めてもらいたい。

**答** 橋詰選挙管理委員長

選挙区の統廃合については、行政改革の一環として合併前から懸案事項となっており、選挙管理委員会では、町全体の公平性や均衡性を配慮し、国の基準を基に検討を進めてきた。その結果、古町地区、和田地区の一部の投票所を統廃し、現在の18投票所を13投票所とすることとした。

この結果は、本年9月に報告書を町長に提出し、議会全員協議会に報告をした。また、統廃合の対象となる古町、和田地区の区長、自治会長に説明会を開いた。

今回統廃合の理由は、

- ・行政改革の対象項目である。
- ・選挙の公平性の観点から設置場所の見直しを求められていた。
- ・期日前投票による投票者が多くなってきた。

投票立会人の人選および確保が困難である。

- ・選挙経費の削減
- ・広い駐車場の有る施設を投票所にしたい。
- ・近隣市町村の状況を参考にしたい。

**問** 投票所の統合に反対のあった

古町地区の今後の進め方について。

**答** 西藤総務課長

今後は再度検討した統廃合案を年明けに提示し、再検討案で対象となる投票所の区民の方への説明会を開催する予定である。和田地区については、選挙管理委員会の案で区に降ろしてあるので、その結果を見て選挙管理委員会で判断したい。

**問** 介護保険について、保険料の収納率はどのくらいか。

**答** 羽田町長

保険料の収納率は11月末現在で普通徴収者が242名あり、収納率は91.2%、特別徴収者が、2335名あり収納率は100%である。

**問** 保険料区分の段階を増やす、保険料の補助をするなど、低所得者への一層の配慮をする考えはあるか。

**答** 羽田町長

保険料区分は、現在7段階であるが、4、5段階を細分化して9段階にしたいと考えている。低所得者の配慮は今までどおり考えていく。



河野啓治 議員

**問** 消防広域化について心配されることはないか。

**答** 羽田町長

消防組織法の改正により消防広域化は、県内14の消防本部を2つの消防本部に再編するとしたもので、災害や事故の多様化及び大規模化、都市機能の複雑化、住民ニーズの多様化等の消防を取り巻く環境の変化に的確に対応し、住民の皆さんの生命、身体及び財産を守る責務を全うするため行財政上のスケールメリットを実現することが極めて有効であり、消防団員の確保への懸念や、所管人口の減少、高齢者の増加による救急出動の増加などへの対応の面からも、消防の広域化の推進が必要であるとしている。

広域化の組み合わせは、東北信工

リアを所管する本部と、中南信工リアを所管する本部の2つの消防本部体制を推進するというふうになされている。メリットは、災害発生時の初動体制の強化、統一的な指揮のもとでの効果的な部隊運用、本部機能統合等の効率化による現場活動要員の増強、救急業務の高度化及び専門化、予防業務の専門化及び効率的な火災予防施策や広報活動の充実、財政規模の拡大による人事管理の多様化や教育訓練の充実等、消防力の強化による住民サービスの向上や消防に関する行財政運営の効率化と基盤の強化が期待される。

一方、デメリットとしては、組織や具体的な事務の方針等まだ協議されていない状況であるが、懸念されることは、地理の不案内による諸問題、本部が遠く不便になるのではないか、消防団や市町村の防災関連部局との連携がうまくできるのか、中山間、辺境地のサービスはどうなるか等が挙げられる。

今後、消防広域化に伴って、こうしたデメリットをできるだけ多く解消していくよう、積極的に努力していきたいと考えている。

**問** 住宅用火災警報器の全世帯設置の進捗状況と設置促進の具

**答** 西藤総務課長

消防法の改正により、住宅火災に

よる死者を減少させることを目的にすべての住宅に「住宅用火災警報器」の設置が平成21年5月31日までの設置が義務付けられた。進捗状況は、平成20年9月に消防団幹部会において設置推進について協議され、消防団員も非常勤公務員の立場であり、幹旋活動は行わないほうが良いとの結論となったが、団として今後、積極的な普及活動を行うことを確認し、各分団員自身の住宅への積極的な取り付けを指導するよう通知した。また、有線放送及びCATVで消防団からの設置に関するお知らせを放送「広報ながわ」に掲載、消防団からの啓発チラシを作成し、秋の火災予防週間に啓発チラシの全戸配布と一緒に配布を行った。

**問** 火災報知器の設置をひとり暮らし高齢者等への補助はできないか。

**答** 羽田町長

「高齢者住宅改修補助金交付要綱」があり、保健福祉課内に火災警報器を補助対象とするかどうか検討した結果、本事業で対応すべきものではないと判断し、要綱から「火災報知器」を削除した経過がある。

75歳以上の一人暮らし高齢者の方は、平成20年8月現在185名いる。85歳以上の一人暮らし身体障害者の方で障害の程度が1級・2級の方は、平成20年12月現在3名いる。

65歳以上のひとり暮らし難病患者の方については、保健所で把握しており、個人情報保護の観点から名簿をもちょうことが困難であり、町は把握できない状況である。以上のことから、ひとり暮らし高齢者等への補助金は難しいと考えている。

**問** 妊婦健診の無料化の回数を拡大して安心してお産ができるようにならないか。

**答** 羽田町長

平成19年1月、厚生労働省が妊婦健康診査の公費負担の望ましいあり方について、公費負担の妊婦健診をできれば14回、最低5回と通知したことを受け、少子化対策・母体や胎児の健康確保を図ることを目的に、それまで2回実施していた公費負担の回数を19年度より5回に増やした。20年度より現在、県内でも81市町村中61市町村が5回分公費負担を実施している。その中で長和町は6回公費負担を実施している。

平成20年8月、厚生労働省は21年度予算に妊婦健診の14回分を地方交付税に拡大する方針をだした。県に確認したところ、まだ国会を通過していないが、おそらく21年度予算に14回分盛り込まれるだろうとの回答であった。

これを受け、町としては21年度より前向きに14回分の公費負担の実施を検討していきたいと考えている。



金子隆 議員

**問** 燃油、飼料、肥料、中小企業の様々の価格の高騰による対策、施策について。

**答** 羽田町長

農業経営安定対策として、省エネルギー施設・機械の整備や畜産物価格関連対策を実施している。しかし、農家の経営環境は一段と厳しさをましている。

そのため、長野県農業委員大会でも今回ご質問に関する国に対する要請決議を採択し、現在、要請活動を実施しているところである。

現在、農業委員会で町に対して建議書の検討中とのことであり、その要望に対する対応も図っていききたいと考えている。

なお、国は2次補正対策を年明けに実施することになっていきます。また、肥料については、組み換え等に

より肥料の原価を下げる取組を既にJA等で実施されている。

町としては、国、県、農協等の取組みについて、対応可能なものは積極的に取り入れ、農家の経営安定のための施策を講じていきたいと考えている。

**問** 新たな農地対策の確立についての考えはどうか。

**答** 羽田町長

平成19年11月公表の「農地政策の展開方向について」(農水省)や、平成20年6月閣議決定の「経済財政改革の基本方針(骨太の方針)2008」(経済財政諮問会議)に基づき、政府は年内に農地改革を行うこととしている。

このため、農林水産省は、農地の「所有」と「利用」の分離、農地集積の推進、農業上重要な地域を中心に耕作放棄地の解消、多様な新規参入の促進などの農業改革プランをまとめることになっている。

農地政策見直しにあたり、農業・農村現場の実態に即した慎重な検討を行い、農業者が安心して農業に従事できるような制度改正となるようにお願したいと考えている。

町としては、担い手の皆さんへ農地の面的集積を促進するための支援をしたいと考えており、現在準備を進めている。

また、農地情報のデータベース化

も進めており、今年度で整備は完了するので、定期的な農地利用の実態調査を実施して有効活用を図りたいと考えている。

**問** 新農地と担い手を守り活かす対策について。

**答** 羽田町長

農業の担い手の減少や高齢化、遊休農地の増加等農業の構造変化に対応し、農地・担い手対策が喫緊の課題となっている。

そのため、農業委員会が本年度から新たな3カ年の組織運動として「新・農地と担い手を守り活かす運動」を推進に関する申し合わせ決議をいただいております。町としても農業委員会の活躍に期待している。

その決議は、次のとおりと承知している。

1 多様な人材による活力ある農業委員会づくりの推進

2 農業委員、自らが活動の目標を定め、実践活動を積極的に推進する。

3 遊休農地の発生を防止・解消し、担い手の確保・育成と農地の面的集積を含む担い手への利用集積等の推進活動の強化。

4 農業者の意見の積み上げや集落内の話し合い活動を進め、地域及び地域農業の振興を図る。

町も積極的に参加、支援し協働で

振興していきたいと考えているので、ご支援、ご協力をお願いしたい。今後も引き続き、JA生産部会長会議等の意見や要望にできるだけ応えたいと考えている。

**問** 今ある林道の整備は考えられないか。町長にみてもらったが、その後の考えについて。

汚泥の搬入、堆肥の搬出に今ある林道の整備を考えてほしいと思うがどうか。また、牧場道としても考えられるがどうか。

**答** 羽田町長

現在利用している宮城林道等について、営林署との併用林道であるので、相談をしながら横断工や砕石等を入れながら計画的に整備をしていきたいと考えている。

現在の厳しい財政状況の中では、林道の新設については、考えていない。

通年の利用については、環境的に厳しいものがあるが、春から秋にかけては、利用ができるので、有効に活用していただきたいと思う。

**問** 平成21年度で中山間地域の事業は終了するが来年度以降も継続されるのか。

**答** 竹内産業振興課長

不透明であるが、国に強く要望していく。

# 長和町議会議員の定数が 削減され、12名に

議会最終日、議員提案により議員定数を現在の14名から12名とする削減案が賛成多数により可決されました。

現在の議員任期は本年11月30日までで、次期議会議員選挙から適用されます。

(提案説明、賛成・反対討論の要旨を掲載します。)

## 提案者趣旨説明

柳澤副議長

議員は町予算を定め、決算を認定し、条例の制定・改廃など、行政運営がきちんとして町民の意向に沿った形で行われるための重要な役割を担ってきている。

チエック機能や地域の代表としてキメ細かく住民ニーズの把握機能を重視するならば、現状維持が議員数は多ければ多いほど議員としての役割が達成できるものと思っている。

しかし、住民のなかには、「議員が多すぎるから減らせ」との声があるのも事実、行政改革が従来にも増して必要となつてきている今日、実効的な行政改革を住民の理解と協力を得て進めていくため議会自らが率先して痛みをこらえ、定数削減を実行する意義は大きい。

議員削減は時代の流れであり、住民の意向を考え現状維持より減らす方を取らざるを得ないと判断し、12人に定める案を提出する。

町は、現在、農林業・商業・福祉・医療など極めて多くの課題を抱えており、



議員定数削減にふさわしくない時期だが、各議員がそれぞれ得意とする分野の知識や経験を生かし、町民の代表として積極的に問題解決にあたるのが、民意の反映・長和町の発展のために必要だと思つた。

そして「町民の議員定数削減を求める声」に対する最良の答えにもなると考える。

## 反対討論

河野啓治議員

第1は、議会制民主主義の観点からです。地域住民の意見を、私たちが議会に反映していくということ、で、より多くの議員が出るべきだ。遠いところに議員が出ると、その地域の住民の人たちの意見を申し込んでいく場所が無くなるという点から現在の定数の削減にふさわしくない。

第2は、投票率の低下だ。定数が少なくなつて選出される議員が少なくなつてくると、投票率が低下する。それは自分達の意見が反映されないというあきらめから、投票に行かなくなり、

投票率が低下する。

第3は、長和町の町民の融和という観点から。長門と和田が合併して、22名の議員から14名、8名の減数をしたなかで、議会が行われている。融和がまだ図られていないという状況には思えない。より多くの議員によつて、それぞれの地域の意見が町議会に反映されなければならぬ、という観点から反対する。

## 賛成討論

滝沢勇夫議員

国の内外を問わず、大変厳しい経済情勢に見舞われ、先が見えないものとなっている。

当町においても厳しい財政の現実を踏まえ、11月には行政改革が実施され、組織の再編による効率的な行政運営に結び付けていく改革として、実施をされた。

議会においても定数問題の協議を重ねてきた。議員定数の削減については、議員が少なくなることにより、地区住民の意見が反映しにくくなるという意見もあるが、長和町の議員として地区を

越え、いままで以上に多くの人と接する機会を増やすことにより、住民の意見をくみ上げ、意見や要望を議会に反映させるべく、議員一人一人が自覚し、協力、努力すれば解決でき、反対する理由には当たらず、言い訳にすぎないと思う。

当議会においても、改選の機会を踏まえ、現在の地域社会の情勢や世論を受け止め、合併2回目の改選を節目とし、議員定数を現行の14名から2削減する定数12席とする議員定数の削減案に賛成する。

議員定数を削減することにより議会の緊張感を保ち、行政と共に活力ある町づくりを取り組んでいくものである。

反対討論

栗原暁史議員

未曾有の経済危機に突入すると言われている現在、町民の暮らしを守るための町の役割は、今までになく重要だ。

文字通り住民の立場に立って、全ての政策決定をしていく必要があり、町民の

意見を反映させるための、住民とのパイプは太くあるべきだ。住民の意見も聞いておらず、議員定数を減らすという重要な決定をするべきではないと考える。

今議会や議会全員協議会などで出された、定数削減推進の意見に対していくつかが反論をしたい。

第1に議会も自らの身を削らなければならぬ、という意見がある。しかし、定数の削減は議員自らの身を削ることなのか。削られるのは、住民とのパイプではないか。

第2に経費の削減が必要だという意見がある。しかし、議員定数を減らすことで効率化をするのではなく、議会活動によって、行政を正して効率化を図ることこそが必要だ。

第3に住民が議員は多すぎると言っている、という意見があり。しかし、住民の皆さんの批判は議員の人数にあるのではなく、第一義的には議員活動、議会活動の中身にあるということ、肝に銘じるべし。

第4に、他市町村が減らしているという意見もある。しかし、他町村の動向が

どうこうという問題ではなく、我が町で議会と行政、また住民との関係をどうよく築いていくか、独自に考えていくべきで。人数が多いことによって、議員一人一人の機能が落ちるわけではなく、もし少なくとも自治体があるとすれば、その自治体よりも倍にも3倍にも活発な議員活動をすることが本筋だ。

賛成討論

羽田昇治議員

議会制民主主義の精神からすると、住民の意思を行政に十分反映されるためには、一定の議員数が必要だ。

長和町の行政改革の立場からすると、現在、職員数の削減や執行のスリム化などが行われている。

議会の中でも、類似する他町村との比較など、検討する中で、現行の14名から12名にしても、委員会構成など議会としての機能を十分に果たすことが出来ると、この3年間の経験として考える。

また、町民の意向について私の伺った範囲の町民の



長和町議会11月臨時会  
が開催されました

平成20年11月長和町議会臨時会が和田庁舎議場において、11月28日に招集され、1日の会期で開かれました。臨時会では、固定資産評価審査委員会の委員の選任案3件、教育委員会教育委員の任命案1件の議案が上程され、審議の結果、次の皆さんが選任・任命されました。

固定資産評価審査委員会の委員

氏名 竹内 克彦

住所 長和町長久保第7区

選任期間

平成20年12月3日から平成23年12月2日まで

氏名 清水 銃一郎

住所 長和町古町下町第二

選任期間

平成20年12月3日から平成23年12月2日まで

氏名 小池 泰彦

住所 長和町和田橋場

選任期間

平成20年12月3日から平成23年12月2日まで

教育委員会の委員

氏名 丸山 直和

住所 長和町和田細尾

選任期間

平成20年12月2日から平成24年12月1日まで

## 立科町議会議員との研修会



平成20年11月20日（木）立科町議会議員と合同の研修会が和田庁舎で行われました。

研修会に先だち、教育委員会の職員の案内により和田宿（和田宿本陣・歴史の道「かわちや」・黒耀石器資料館）を視察し、その後、和田庁舎において、両町村の少子化・子育て支援対策の現状を踏まえながら調査表を基に熱心な研修会が行われました。

今、最も取り組まなければならない問題だけに、活発な議論が交わされ、大変有意義な研修会となりました。



武田晴信 長窪城を攻めるの場



新田義貞 太刀を海神に捧げる場



五条大橋 牛若丸と弁慶の対決の場



天地人 おたて 御館の乱出陣の場

## おたや祭り

長和町古町で14日、恒例の豊受大神宮の例大祭「おたや祭り」が2日間に渡って行われました。地元住民が作った5基の立派な山車が奉納されました。



牛に引かれて善光寺参りの場

## 町の皆さんへのメッセージ

各議員さんに、日頃思っていることや住民の皆さんへのメッセージを書いていただきます。今回は栗原暁史 議員です。

「年越し派遣村」の光景は、現代社会が抱えている課題を深く考えるものでした。集まって来た方々の中で、必要としていたものは何か。もちろん、食・住であり、職ですが、より根本的には、「あなたは生きている価値のある人間だ」と無条件に生存を肯定してくれる心の支えだったそうです。

「高齢者と若者」「都会と地方」「公務員と民間労働者」「学校と親保護者」「医療現場と患者」マスコミなどでは、現代社会の有り様があまりにも対立的、攻撃的に描かれています。いま必要なことは、一人一人を人間として大切に、連帯することの大切さを皆で再確認することではないでしょうか。

行き詰った日本を国民の力で変えていく上で、このことがどうしても必要な気がします。長和町でも、力を合わせてみなが住みやすい町をつくっていききたいと思えます。

折しもアメリカ国民は、変化を求めてオバマ大統領を選びました。日本も安心して暮らせる世の中への第一歩の年にしたいですね。

### ながわまち議会だより 編集委員会

委員長 柳澤 貞司  
委員 伊藤 博一  
清水 常美  
河野 啓治  
古川 直孝  
原田 直恵